

## Q0-2. 白川の治水計画とはどのようなものでしょうか。

○白川の河川整備は、「白川水系河川整備基本方針」及び「白川水系河川整備計画」に基づき実施しており、河川改修と併せて流域内の洪水調節施設として黒川遊水地群や立野ダムの整備が実施されています。

○白川水系河川整備基本方針（平成12年12月策定）は、昭和28年6月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを目標とし、基準地点である代継橋地点において基本高水のピーク流量  $3,400\text{m}^3/\text{s}$  を立野ダムにより  $400\text{m}^3/\text{s}$  洪水調節して河道への配分流量を  $3,000\text{m}^3/\text{s}$  とするものです。

○白川水系河川整備計画（平成14年7月策定）は、近年発生した洪水である昭和55年8月、平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを目標とし、基準地点である代継橋地点において流量  $2,300\text{m}^3/\text{s}$  を流域内の洪水調節施設で  $300\text{m}^3/\text{s}$  調節し、 $2,000\text{m}^3/\text{s}$  の流量が安全に流下できる河道を整備することとしていました。

※1：洪水調節施設の調節量  $300\text{m}^3/\text{s}$  の内訳は、立野ダムで約  $200\text{m}^3/\text{s}$ 、黒川遊水地郡で約  $100\text{m}^3/\text{s}$

○その後、白川水系河川整備計画（平成14年7月策定）に基づく整備の進捗状況のほか、計画策定以降の河川を取り巻く社会状況の変化、今後の気候変動への適応等を踏まえ、白川の治水安全度の更なる向上を目指し、河川整備計画を令和2年1月に変更しました。

○具体的には、洪水ピーク流量を基準地点「代継橋」地点で  $2,700\text{m}^3/\text{s}$  に変更し（年超過確率  $1/60$  の規模の洪水）、そのうち流域内の洪水調節施設により  $300\text{m}^3/\text{s}$  を調節して（変更無し）、河道の配分流量を  $2,400\text{m}^3/\text{s}$  としています。

○なお、立野ダムについては、昭和 28 年 6 月洪水と同規模の洪水に対しても洪水調節が可能な施設として整備を実施しています。

○白川水系河川整備計画の変更に関する詳しい資料は[こちら](#)に掲載しています。